



令和3年12月1日 編集/議会だより編集委員会 発行/古河市議会

ホームページ

古河市議会





わたらせ水辺の楽校内の三国橋橋脚に描かれる「古河 THE ANIMATION」古河大使 浅野恭司 氏 作

令和3年第3回定例会開催

第3回定例会は9月2日から9月15日までの会期14日間で開かれ、諮問3件、認定2件、報告16件、議案24件、決算認定14件について審議しました。9月9日、10日の2日間にわたり、一般会計決算特別委員会において一般会計、9月13日の特別会計・企業会計決算特別委員会において、11特別会計および水道事業会計、下水道事業会計の決算を審査しました。

一般質問は9月14日に行われ6名の議員が登壇しました。また、最終日に議員提出議案3件、動議1件が追加されました。請願3件、陳情2件については、4ページの請願・陳情一覧表のとおりとなりました。

令和3年第3回定例会 議決一覧表

議案等番号	件名	議決日	議決結果			
諮問第2号	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	3.9.2	同 意			
諮問第3号	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	3.9.2	同 意			
諮問第4号	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	3.9.2	同 意			
認定第9号	令和3年度古河市一般会計補正予算(第3号)の専決処分の報告及び承認を求めることについて	3.9.2	承 認			
認定第 10 号	令和3年度古河市一般会計補正予算(第4号)の専決処分の報告及び承認を求めることについて	3.9.2	承 認			
議案第83号	古河市個人情報保護条例の一部改正について	3.9.15	原案可決			
議案第 84 号	古河市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用 等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供 に関する条例の一部改正について	3.9.15	原案可決			
議案第 85 号	古河市手数料条例の一部改正について	3.9.15	原案可決			
議案第86号	古河市古河体育館の設置及び管理に関する条例の廃止について	3.9.15	原案可決			
議案第87号	古河市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定について	3.9.15	原案可決			
議案第88号	古河市斎場火葬棟改築工事(建築工事)請負契約締結について	3.9.15	原案可決			
議案第 89 号	古河市斎場火葬棟改築工事(電気設備工事)請負契約締結について	3.9.15	原案可決			
議案第 90 号	古河市斎場火葬炉設置工事請負契約締結について	3.9.15	原案可決			
議案第 91 号	市道の路線廃止について	3.9.15	原案可決			
議案第 92 号	令和2年度古河市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	3.9.15	原案可決			
議案第 93 号	令和2年度古河市下水道事業会計資本剰余金の処分について	3.9.15	原案可決			
議案第 94 号	令和3年度古河市一般会計補正予算(第5号)	3.9.15	原案可決			
議案第 95 号	令和3年度古河市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	3.9.15	原案可決			
議案第 96 号	令和3年度古河市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第 1号)	3.9.15	原案可決			
議案第 97 号	令和3年度古河市古河福祉の森診療所特別会計補正予算(第1号)	3.9.15	原案可決			
議案第 98 号	令和3年度古河市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	3.9.15	原案可決			
議案第 99 号	令和3年度古河市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第 2号) 3.9.15 原					
議案第 100 号	令和3年度古河市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補 正予算(第1号)	3.9.15	原案可決			

議案等番号	件名	議決日	議決結果	
議案第 101 号	令和3年度古河市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	3.9.15	原案可決	
議案第 102 号	令和3年度古河市ゴルフ場事業特別会計補正予算(第1号)	予算 (第 1 号) 3.9.15 原案可		
議案第 103 号	令和3年度古河市古河駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	3.9.15	原案可決	
議案第 104 号	令和3年度古河市仁連地区新産業用地開発事業特別会計補正予算(第1号)	3.9.15	原案可決	
議案第 105 号	令和3年度古河市水道事業会計補正予算(第1号)	3.9.15	原案可決	
議案第 106 号	令和3年度古河市下水道事業会計補正予算(第1号)	3.9.15	原案可決	
認定第11号	令和2年度古河市一般会計歳入歳出決算認定について	3.9.15	認定	
認定第 12 号	令和2年度古河市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出 決算認定について	3.9.15	認定	
認定第 13 号	令和2年度古河市国民健康保険特別会計(直診勘定)歳入歳出 決算認定について	3.9.15	認定	
認定第 14 号	令和2年度古河市古河福祉の森診療所特別会計歳入歳出決算認 定について	3.9.15	認定	
認定第 15 号	令和2年度古河市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に ついて	別会計歳入歳出決算認定に 3.9.15 認		
認定第 16 号	令和2年度古河市介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出 決算認定について	3015 129		
認定第 17 号	令和2年度古河市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定) 歳入歳出決算認定について 3.9.15		認定	
認定第 18 号	令和2年度古河市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 について	3.9.15	認定	
認定第 19 号	令和2年度古河市ゴルフ場事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて 3.9.15		認定	
認定第 20 号	令和2年度古河市古河駅東部土地区画整理事業特別会計歳入歳 出決算認定について	3.9.15	認定	
認定第 21 号	令和2年度古河市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定 について	3.9.15	認定	
認定第 22 号	令和2年度古河市仁連地区新産業用地開発事業特別会計歳入歳 出決算認定について	3.9.15	認定	
認定第 23 号	令和2年度古河市水道事業会計決算認定について	3.9.15	認定	
認定第 24 号	令和2年度古河市下水道事業会計決算認定について	3.9.15	認定	
議員提出 議案第4号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求 める意見書 3.9.15 原		原案可決	
議員提出 議案第5号	中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求 める意見書 3.9.15 原案			
議員提出 議案第6号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	3.9.15	原案可決	
動議	議員秋庭繁君に対する懲罰動議	3.9.15	今定例会の 出席停止	

請願・陳情一覧表

番号	件 名	付託委員会	審議結果
令和3年 請願第7号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持の ための政府予算に係る意見書採択を求める請願	文教厚生常任委員会	採択
令和3年 請願第8号	「高齢者及び免許返納者・障がい者が、利用でき るデマンド交通を古河市内に広げる」請願	総務常任委員会	継続審査
令和3年 請願第9号	「古河市立第1小学校から第7小学校の自校給食の廃止、給食センターへの統合」に反対する請願	文教厚生常任委員会	不採択
令和3年 陳情第3号	産業廃棄物処理に係る悪臭公害への行政指導の陳 情	総務常任委員会	不採択
令和3年 陳情第4号	「死体埋葬許可証」に関する陳情	文教厚生常任委員会	継続審査

◆色付き部分は賛否が分かれた案件

主な議案の概要と質疑

古河市古河体育館の設置及び 管理に関する条例の廃止

古河市古河体育館の老朽化に 伴い、令和3年9月30日をもっ て施設を閉館するため、条例を 廃止します。

問 現時点での利用団体数と利用者数は。また、その方たちの今後の意向は図られているのか。

答 定期的な利用団体は36団体で利用者数は令和元年度が5万3,012人だった。利用団体の意向については個別対応をし、概ね9割が他の施設に移行をする予定である。



閉館となった古河市古河体育館

古河市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定

古河市公の施設指定管理者選定審議会からの答申を受け指定管理者の指定候補者を選定したので、議会の議決を求めます。なお、議決された後、指定管理者と協定を締結し、令和4年4月1日から指定管理者による施設管理を開始します。

問 道の駅は災害時には重要な 拠点になり得る。災害時の施設 利用協定のようなものを事業計 画に入れたらどうか。



答 道の駅の防災機能は大変重要なものと考えている。現在道の駅の防災機能として、自家発電装置、マンホールトイレ16基、

受水槽の設置などを整備している。市民等の安心にもつながる ので今後も機能強化を図ってい きたい。

古河市斎場火葬炉設置工事

古河市斎場火葬炉設置工事について、随意契約により株式会社宮本工業所と、2億3,936万円で契約を締結します。

問 現在の古河市斎場では、長い間、近隣住民から悪臭等の苦情があったが、新火葬炉ができあがれば、解消されるのか。

答 悪臭や、ばいじん等については、ほぼゼロになると説明を受けているので、周辺の皆さまには極力ご迷惑のかからない施設になると考えている。

賛否の分かれた議案等

○賛成、×反対

			政力	安会				古河市 公明党		真政会				市民ベースの会				ì	無会派					
議案等番号	渡邊澄夫	佐藤泉	大島 信夫	鈴木務	小森谷博之	鈴木隆	高橋 秀彰	佐藤	靏見久美子	渡辺 松男	黒川輝男	赤坂 育男	青木 和夫	稲葉 貴大	園部 増治	落合 康之	増田悟	倉持 健一	阿久津佳子	長浜 音一	生沼繁	小山 高正	古川一美	秋庭繁
認定第11号			0		,	_			\supset)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	×
認定第 12 号			0			_			\supset)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	×
認定第 15 号 から第 20 号			\bigcirc			_		(\supset						0	0	0	0	0	0	0	0	0	×
認定第 22 号 から第 24 号			0			_		())		0	0	0	0	0	0	0	0	0	×
議員提出 議案第4号			0			_		()						×	0	0	0	0	0	0	0	0	×
議員提出 議案第5号			0			_		()						0	×	×	×	×	×	欠	0	0	×
動議			\bigcirc			_		0)		0	×	×	×	×	×	×	0	\bigcirc	退	
請願第9号			×			_		>	×			>	<		×	0	0	0	×	0	0	×	×	0
陳情第3号			×			_		>	×			>	<		×	×	0	0	×	0	×	×	×	\circ

[※]議長は表決に加わらないため「一」と表示。※欠席議員は「欠」と表示。

動議 「議員秋庭繁君に対する懲罰動議」

令和3年第3回定例会最終日に、秋庭繁議員に対する懲罰動議が青木和夫議員ほか9名より提出され、所定の賛成者があり成立しました。懲罰特別委員会にて審査後、本会議で可決されました。

提出理由

令和3年第3回古河市議会定例会(9月15日)の議員提出議案第5号の討論において、提出議案の内容とはかけ離れ、黒川輝男議員の発言や行動について、本議案に係る意見書提出や、議会人事等について、あたかも非民主的な運営を主導したかのような、事実と異なる発言を繰り返し、市民を惑わした事は、議会の品位や権威をおとしめるものであり、古河市議会の信用失墜になる。

よって、議会として、また議員としての名誉のため懲罰を科されたい。

審議結果

可決【本定例会の出席停止】

※出席停止とは本会議や委員会への出席を禁止することを指し、同時に議員としてのすべての権限の行使が停止される。

[※]退席議員は「退」と表示。

令和2年度 各会計決算を認定

9月9日、10日、13日の3日間にわたり、正副議長および議会選出監査委員を除いた全議員が一般会計決算特別委員会、特別会計・企業会計決算特別委員会に分かれ、一般会計、11特別会計および水道事業会計・下水道事業会計の決算を審査しました。

各会計の決算額 単位:円

		認定番号	令和 2 年度 歳入決算額	令和 2 年度 歳出決算額
	一般会計	第11号	67,847,430,491	65,601,526,629
	国民健康保険(事業勘定)	第 12 号	13,719,519,119	13,712,808,966
	国民健康保険(直診勘定)	第13号	60,298,126	59,797,399
	古河福祉の森診療所	第14号	139,873,083	138,972,631
特	後期高齢者医療	第 15 号	1,616,341,198	1,615,932,942
別	介護保険(保険事業勘定)	第 16 号	10,857,021,852	10,589,931,776
	介護保険(介護サービス事業勘定)	第 17 号	11,848,566	11,597,654
会	農業集落排水事業	第 18 号	936,968,565	910,327,921
計	ゴルフ場事業	第 19 号	64,028,716	60,250,465
	古河駅東部土地区画整理事業	第 20 号	1,604,931,857	1,539,411,805
	公 共 用 地 先 行 取 得	第21号	57,028,121	57,028,121
	仁連地区新産業用地開発事業	第 22 号	1,434,325,041	1,227,862,007

水道事業会計

単位:円

認定第 23 号	令和 2 年度決算額
収益的収入	2,417,361,819
収益的支出	2,182,982,494
資本的収入	992,760,321
資本的支出	1,870,893,921

水道事業の概要	令和2年度末
給水戸数	60,488戸
給水人口	138,593 人
給水普及率	95.8%
給 水 量	16,622,286m³
有収水量	14,413,370m³
有 収 率	86.7%

下水道事業会計

単位:円

認定第 24 号	令和 2 年度決算額
収益的収入	3,273,823,008
収益的支出	3,225,862,972
資本的収入	848,193,125
資本的支出	1,687,973,143

下水道事業の概要	令和2年度末
処理区域内戸数	38,295戸
処理区域内人口	85,674 人
普 及 率	60.3%
汚水処理水量	12,105,157m³
有 収 水 量	7,910,995m³
有 収 率	65.4%

令和2年度決算に対する各会派の意見

政 友 会

令和2年度一般会計の歳入額は678億4,700万円(前年対比166億100万円増)、 実質収支は20億2,400万円の黒字で財政の 判断基準は健全といえる。今後もきめ細やかな 新型コロナウイルス感染症対策をして、ポスト コロナに向け持続可能な行政運営を期待する。

 渡邊
 澄夫
 佐藤
 泉

 大島
 信夫
 鈴木
 務

 小森谷博之
 鈴木
 隆

古河市公明党

コロナウイルス感染症の影響から、法人市民 税の減収や国庫支出金の大幅増など、前年度と は比較できない環境の中、一般会計の実質収支 は20億2,400万円の黒字である。また、実 質公債費比率、将来負担比率ともに健全段階を 維持しており、財政の健全化は順調と言える。

高橋秀彰佐藤稔靏見久美子渡辺松男

真 政 会

令和2年度の決算状況については、おおむ ね的確な予算執行が行われていた。新型コロナ 対策として、国からの定額給付金があったが、 今後はさらに国・県の動向に注視するとともに、 自主財源の確保に向けた、積極的な事業の展開 に取り組んでいただきたい。

 黒川
 輝男
 赤坂
 育男

 青木
 和夫
 稲葉
 貴大

 園部
 増治

市民ベースの会

歳出は地方創生臨時交付金を投入したコロナ対策事業支出の割合が大きく、歳入では収入未済の割合が高い。未納者に対し制度適用の説明や納付理解を求め、督促や催告により時効成立が生じない徴収が一層課題である。新年度予算編成にあたり検討いただきたい。

 落合
 康之
 增田
 悟

 倉持
 健一
 阿久津佳子

 長浜
 音一
 生沼
 繁

会派に属さない議員

令和2年度決算は適正な予 算執行であったと考える。上下 水道関係の企業債への考え方に 改善が必要と感じた。今後の改 善を望む。 コロナ感染症対策を優先させ た事業見直しを含めた予算執行 と評価できる。未来を見据え、 柔軟性と透明性のある事業推進 を求める。 新型コロナ関係の緊急対策への基金活用は評価するが、企業立地奨励金6億円や県事業の 肩代わり、開発優先の決算であり反対する。

小山 高正 古川 一美 秋庭 繁

第3回定例会

一般質問

第3回定例会の一般質問は、9月14日に行われ、6名の議員が登壇しました。

今定例会については、緊急事態宣言の対象地域に指定されている状況下であるため、各会派代表者 1 名、ならびに無会派の計 6 名により通常よりも時間を短縮し、コロナ関連や緊急性の高い事項に限定して行われました。各議員の質問と答弁の要旨をお知らせします。

写真下部の二次元コードをスマートフォンのカメラ等で読み取ると、録画映像をご視聴いただけます。 一般質問の臨場感を体感してください!





鈴木 務議員



新型コロナウイルス感染症拡大 防止のための市の対応策は

問 若年層の感染者が増加している中、ワクチン接種をしていない人たちへの対策について①若年層の接種状況および予約希望者の状況はどうか②商工会議所、商工会とタイアップして、ワクチン接種済証を提示すると割引やサービスを受けられる仕組みをつくるのはいかがか。

答(健康推進部長) ① 9 月 12 日現在、12 歳以上 20 歳未満 の方1万297人のうち、1回 目接種者は1,388人で13.5%、 2回目接種者は323人で3.1% である。予約の状況は約50% である。

答(産業部長)②外出自粛要請 をしており、人流を促す施策は 難しい。国の動向を注視し、商 工団体等と調整・検討していく。

感染拡大を早期に抑えるための 対策について

問 ①感染者の受け入れ病床および宿泊療養の状況②感染者の自宅療養と家族への相談体制の整備③市独自のコロナ支援チームを設置し自宅療養者が困っていることを支援する体制の整備④PCR検査を実施する人への補助、以上4点について伺う。

答(市長) ④ P C R 検査の補助は、補助限度額や対象範囲、補助回数について他市の状況等を踏まえて取り組みたい。

答(健康推進部長)①9月1 日現在、県全体の入院者は427 名、宿泊療養者は238名であるが、市の入院者数は把握できない。また、病床数は県全体で791床である。②③感染者およびその家族への対応は保健所が行っている。市では保健所支援として保健師が週3回出向き、感染者や濃厚接触者に対する健康観察や相談業務を行い、保健所と協力体制を取っている。





靍見 久美子 議員

コロナウイルス感染対策について

問 新型コロナウイルスによる 自粛生活や感染への不安などの ストレスによって、心身に不調 が現れるコロナ鬱について①相 談状況と情報発信、周知方法に ついて②AIで心の状態を判断 できるココロボの導入について 伺う。また、自宅療養者につい て③状況の把握や注意喚起など の情報発信はしているのか④自 宅療養が難しい患者へのホテル や移動式宿泊施設の活用につい て⑤自宅療養者への生活支援提供の取り組みについて伺う。

答(市長)②「ココロボ」が市に有効なのか研究、検討したい。答(健康推進部長)①若い世代の相談が増えている。市ホームページに支援情報検索サイトのリンクを掲載している。③古河保健所が電話相談等の際に行っている。④⑤自宅療養者のフォローアップ等は県の管轄で食料品の配送等を行っている。市では、他市町の事例を参考に、いく。ができるか早急に検討していく。

災害弱者の対応について

問 災害時の聴覚障がい者への 情報発信、避難所での手話通訳 者配置、障がい者用の防災ベス トの導入について伺う。

答(総務部長兼危機管理監)防 災情報は、メールや行政無線な ど文字と音声を取り混ぜ、要配 慮者を含む全市民に行き渡るよ うに努めている。

答(福祉部長)手話通訳者の避難所への配置は難しい。手話奉仕員養成講座受講者に支援をお願いしている。防災ベストは、配布方法や対象者の選定等を研究していきたい。



障がい者用防災ベスト (石岡市ホームページより)



阿久津 佳子 議員

新型コロナウイルス対策について

問 災害級のコロナ感染禍において、①古河・坂東医療圏の緊急医療搬送体制と医療機関受入態勢機能不全の有無、その均衡が保たれているのか。医療崩壊につながらないための課題とその対応について②感染者の自宅療養時における日常生活アシスト、サポート体制は構築できる、サポート体制は構築できるのか④学校教育現場と教育委のか④学校教育現場と教育委

員会の「学びの保障」において、 オンライン等による授業推進時 に家庭教育環境の確保と教職員 の負担軽減も含め、ICT支援 員等の人的支援体制が不可欠で ある。以上、所見を伺う。

の担当部署が連携を取りながら サポートを行っている。③小規 模集団接種の実施や個別接種医 療機関の接種枠拡充を行ってい る。ワクチンも潤沢に供給され ており、接種体制が整ってい でおり、接種体制が整って「 で大援リーダーに対し、指導 主催のICT活用研修会を実施 している。今後は企業や地域人 材を活用し、教職員の負担軽減 と児童生徒の学びを保障できる 環境を整えるよう努力する。



オンライン授業の様子 (古河三中において)



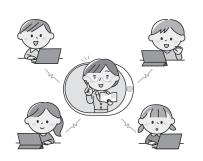
小山 高正 議員



コロナ禍における教育について

問 ①オンライン授業実施の際の問題点は何か。また、実施した実績を不登校児童の支援に活用できないのか。②発達性読み書き障がい児童への支援の現状はどうなっているのか。また、症状に特化した教員研修の実施を求めるが対応できるか。

答(教育長)①家庭により情報 モラルやクロームブックの使用 頻度に違いがあり、保護者への 啓発やルールの明確化が課題である。ICTを使った授業についての出席扱いの要件は7つあり、ICTを活用した学習活動のみでは出席扱いにすることは難しい。学習意欲や成果は、通知表等で評価を伝えられるよう模索する。②市内全での学校にデイジー教科書^(*)を導入した。専門性を持った教員育成のため、講師を持った教員育成のため、講師を招聘してでも研修を実施し、一人の事例に対処できるようにしていきたい。



コロナ禍における子どもの貧困 問題について

問 ①子どもの貧困に該当する 市内の児童数と割合はどれくら いか。②貧困の連鎖を断つとい う観点からの質問になるが、特 定妊婦に該当する妊産婦への支 援状況はどうなっているのか。

答(市長)②一人一人の実情に合わせた対応が望まれる。特定 妊婦も含んだ要支援妊産婦の方 たち個々への、重層的・包括的 な支援を継続していくことが重 要と考える。

答(福祉部長)①約3,000人が該当し、18歳未満の人口の約14%である。②多機関連携のもと、出産・育児への切れ目のない支援をしている。

※デイジー教科書…内容をデジタル化して文字の拡大・色強調・音声再生などを同時に行える教材



古川 一美 議員



未成年者へのワクチン接種について

問 古河市では 12歳以上の接種も始まり、早い対応で関係者のご尽力に感謝申し上げる。一方、副反応を心配している保護者の声も聞く。重症化率の低い子どもへの意見も聞かれる。原生労働省によると9月3日までに接種後死亡と報告された事例は1,155件ある。ワクチン接種は任意であり自己判断による。特に未成年者の場合、成人より

配慮が必要とされる。①未成年者の接種・予約状況②案内で特に配慮している点について伺う ③接種判断ができるよう、ワクチンのメリット、リスク両方の客観的データに基づく情報提供を求めるが、市長の所見を伺う。

答(市長)③若い世代の感染者が増加傾向にある状況の中、今後未成年者が接種する際は、クワクチンにで強して正確で分かりた。 を表していて正確で分かりたうえで接種していただくことは最もで接種していただくことは、理解していただくであると考えている。古河市独自のデータは何もなった、く情報とのデータを参考に、く情報提供をできるように進めていく。 答(健康推進部長)①未成年者のワクチン接種状況は、9月12日現在、12歳以上20歳未満の方1万297人のうち、1回接種した方は1,388人で13.5%、2回接種した方が323人で3.1%である。②未成年者への案内で特に配慮している点は、インターネットやLINEを活用したこと、また、中学生に対しては、教育委員会と連携を図り、各学校の連絡メールを活用し、ワクチン接種の案内をした。

	ファイ	ゲー社製	ワクチン	モデルナ社製ワクチン				
	副反応			副反応				
年齢	疑い	うち重篤		疑い	うち重篤			
	報告数	報告数	うち死亡	報告数	報告数	うち死亡		
	双口班	取口奴	報告数		张口妖	報告数		
10代	210	26	1	229	18	0		
20~30代	7,104	788	15	1,070	115	3		
40~50代	8,147	933	39	552	81	8		
6 0 代以上	5,915	2,234	771	220	38	4		
不明	5	3	0	4	0	0		
合計	21,381	3,984	826	2,075	252	15		

年齢別・副反応疑い報告状況 (R3.8.22 報告分まで) 厚生労働省ホームページより



秋庭 繁 議員



コロナ禍における市民の命と暮 しを守るために

問 ①自宅療養者等について、 古河保健所に応援は出しても保 健所から情報は得られない。療 養者情報の提供を前提として厚 生労働省は都道府県と市町村が 連携し生活支援を行うよう通知 した。市長が県に情報提供を求 めるべきではないか。②感染を 防ぐ無料のPCR検査について 伺う。③児童クラブの密解消の ために学校施設を活用できるか。 ④農商工業者への具体的支援策 および古河駅東部土地区画整理 事業の見直しについて伺う。

答 (市長) ①市としても県の情 報提供を受け、生活支援が円滑 にできるよう進めたい。②無料 のPCR検査について、市とし ては、これまでどおり一人一人 の基本的な感染対策と地域医療 体制の確保、ワクチン接種率の 向上を優先すべきと考えている。 今後は抗原簡易検査キットを有 効利用するとともにPCR検査 を希望する方への補助を検討し ていきたい。 ④区画整理事業は 人口減少化の中、必要なものに ついては推し進め、縮減すべき は縮減し、いろいろな手法を使 いながら持続可能な開発という 形で進めたい。

答(産業部長)④市内農商工業



学校施設の開放を望む児童クラブ

◆請願・陳情の手続きについて◆

どなたでも、市政などについての要望を請願・陳情として市議会に提出することができます。提出された請願書・陳情書は市議会で審議され、採択されたものについては、市長や関係機関に意見書を送付するなどして、その実現に努力するよう求めます。

請願には1人以上の議員の紹介が必要ですが、陳情には紹介は必要 ありません。

なお、古河市議会では、市外からの郵送による陳情は、各議員への配 布にとどめることになっています。

請願書・陳情書には日本語で次の事項を記載して提出してください。

- 1. 請願・陳情の件名
- 2. 請願・陳情の趣旨(内容)
- 3. 提出年月日
- 4. 請願・陳情者の住所(法人の場合は所在地)、署名または記名押印(法人の場合は名称を記載し、代表者が署名または記名押印)
- 5. 請願の場合は、紹介議員の署名または記名押印(陳情の場合は必要ありません)

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

記入例

(表紙)

○○に関する請願 (陳情)

(請願の場合)

紹介議員 〇〇 〇〇 印

(本文)

件名 ○○に関する請願(陳情) 要旨 ○○○なので○○○して ください。

(請願の場合)

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願します。 (陳情の場合) 上記のとおり陳情します。

令和 年 月 日 古河市議会議長 〇〇〇〇殿

> 請願者住所 請願者氏名

ⅎ

議会ではさまざまな新型コロナ ウイルス感染症対策を行っています

古河市議会では新型コロナウイルス感染拡大 防止のため、下記の対策を行っています。

- ○本会議場の扉の常時開扉
- ○議場内議席等へのアクリル板の設置
- ○一般質問時に入れ替え制により、出席議員を 半数程度に調整
- ○議員や傍聴者へ非接触型体温計での体温測定
- ○傍聴席を減らし、ソーシャルディスタンスを 確保

議会を傍聴される際には、マスク着用を含む 咳エチケットなどをお願いいたします。また、 体調のすぐれない方は、傍聴をお控えください ますよう、ご協力をお願いいたします。





アクリル板の設置



傍聴者のソーシャルディスタンスの確保

第3回定例会の傍聴者数

23人 本会議 委員会(特別委員会含む) 17人 40 人

※傍聴者数は延べ人数

◆◆◆ 令和3年 第4回定例会の会期予定 ◆◆◆

月日	会議	内容
12月 7日(火)	本会議	開会、議案の説明
12月 8日(水)	休会	議案調査
12月 9日(木)	本会議	質疑、議案の委員会付託
12月10日(金)	常任委員会	総務常任委員会、産業建設常任委員会
12月13日(月)	常任委員会	文教厚生常任委員会
12月14日(火)	本会議	一般質問
12月15日(水)	本会議	一般質問
12月16日(木)	本会議	一般質問
12月17日(金)	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

- ○時間は午前10時からの開催予定です。
- ○産業建設常任委員会は午前 10 時 15 分からの開催予定です。
- ※変更される場合もありますので議会事務局までお問い合わせください。

議会の様子・会議録 を見てみよう!

古河市議会ホームページ、 または下記2次元コード からご覧になれます。





議会中継

会議録検索

★★★★ 編集後記 ★★★★★

9月に開催された第3回定例会では、令和2年度各会 計決算審査や議案等の審議を行い、一般質問では6名の 代表議員が登壇いたしました。今号には決算に対する会派 の意見も掲載しています。

市民の皆さまの、この1年のコロナ感染拡大防止への ご協力に感謝するとともに、より身近な議会として親しん でいただける「議会だより」を目指してまいります。

副委員長 靍見 久美子

【議会だより編集委員会】

委員長 小森谷博之 副委員長 靏見久美子

員 鈴木 務 稲葉 貴大 落合 康之 増田 悟

古河市議会事務局

古河市長谷町 38番 18号 ☎ 0280-22-5111 (代)



